

1 開 会

2 議 題

- ・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会検討結果報告書（案）について（資料 1、参考資料参照）

資料 1 4. 検討結果 (1) 算定方法について ①基礎額

(佐々木委員長)基礎額の算定方法について、記載内容でご意見はないか。

(岡田委員) 主な意見のところに「概ね妥当」という記載で、結果が「現状維持」というところはわかるが、結果概要のところでは、『中間検証時と同様、活動費の「活動基礎額」、「高齢化加算」での増額の希望が多く、増額するための財源としては基礎額の「均等割」、「面積割」の減額が多かった』という意見があったうえで、「概ね妥当」というのは少し違和感がある。「意見が多かったが、こういう理由で概ね妥当である」という形で導かれるよう、間に理由があった方が理解しやすい。

(佐々木委員長)ご意見はもったもである。

(永田課長) 主な意見のところにそういった文言の追記をさせていただき、「アンケート結果はこういう結果であったが、そうは言っても次期制度については、今まで通りに行っていきましょう」というような形で少し追記をさせてもらうということによろしいか。

(岡田委員) 結果の概要のところで、何か現状維持が妥当だという結果であれば良いが、そうではないと思うので、現状維持に繋がる理由があったほうが良いような気がする。

(佐々木委員長)活動基礎額と高齢化加算の増額希望には応じられないってということで、何らかの理由でそれを加えたほうが良いということであろうか。

(岡本委員) 多い方が良いが、減額分を均等割や面積割にしてもらっては困るという、そういうところである。単純にそれでよいのではないか。

(岡田委員) そういうことを記載された方がよいような気がする。

(永田課長) アンケート結果の方に書くか、主な意見のところで今日皆さんにいただいた意見というところで、追記させてもらうかというところで、最終的に事務局の方で検討させてもらうということによろしいか。

(岡田委員) お願いします。

(佐々木委員長)他にはどうか。

(委員一同) 意見なし

(佐々木委員長)大丈夫そうなので、次をお願いします。

資料 1 4. 検討結果 (1) 算定方法について ②活動費

(佐々木委員長)これについての意見はどうか。

(委員一同) 意見なし

(佐々木委員長)「現状維持でよいと考えるが、高齢化により人力でできないところを交付金で補う部分」ところで「人力で」というのはどういう意味かを教えていただきたい。

(原田係長) 今まで人が集い、人でやっていたことが、例えばもう人がいない、動ける方がいないということで、委託に出すなどそういうところで補っている地域が出てきていることから、「人の力」という記載にしている。

(新田委員)「人手」に変えてはどうか。

(永田課長) 地域の人で今までやっていたことができにくくなったという意味。

(佐々木委員長)ストレートに書いた方がよい。「地域の中の人だけでできなくなっている部分を交付金で補っている」ということだと思う。

(原田係長) そのように修正する。

(佐々木委員長)さっきと似た話で、「制度設計を再度確認したい。」という意見が出て、それでどうなったかというところがわからない。それを確認した結果、特に問題なかったというのが検討結果であることはわかるが。

(永田課長) 委員長が言われる形で、修正した方がよい。

(佐々木委員長)全部が繋がって書いてある方が、確かに良い。先ほどと一緒にである。他は大丈夫か。

(委員一同) 意見なし

資料 1 4. 検討結果 (1) 算定方法について ③課題解決特別事業

(佐々木委員長)皆さん、いかがか。

(委員一同) 意見なし

(佐々木委員長)検討結果を受けて実際に動き始めようとした時、例えば、「学生等の仕組みづくりの検討」というのは、どうやって始まっていくのか。そんな会議体を作って始めていくのか。

(永田課長) 会議体というか、まずは繋がる仕組みというところで、大学側が地域連携課であったり、市も学生版あいのりタクシーが繋がる仕組みとしてあり、こういうものがあるということを、まずは紹介をしていきながら、広げていくというふうに思っている。

(佐々木委員長)何をやるかということを集まって議論するということではないのか。

(永田課長) 場合によってはそういうものも必要になってくるかとは思いますが、まずはそういうところから思っている。

(佐々木委員長)次年度以降の事業を事務的に進めていく中でできることをやってくことも含まれているということか。

(永田課長) そうである。

(佐々木委員長)事前に申請予定を把握するというのも、次年度からこういう動きを加えていくというイメージか。

(永田課長)今回いただいた検討結果を踏まえて、市としてどうするかという方針を出していくことになる。

(佐々木委員長)なるほど、承知した。皆さん、いかがか。

(岡田委員)次年度からやっていくということではあったが、まだ今年度半年残っているので、来年度からこうなるとか、こういう活動ができるという、地域へのアクションは、今年度からできると思う。それも含めて来年度からか。

(永田課長)来年度からの制度については、基準が変わる食糧費や全体的なところ、検討結果と市としての考えについて年度内で周知していく。ただ、予算が伴うことになるので、その辺を踏まえながらお知らせしていくことになる。

(岡田委員)次年度になって地域に話がいくことになれば、事業計画立てる上で、少し遅いような気持ちであった。周知は今年度中にしていただければと思う。

(佐々木委員長)他はよろしいか。

(委員一同)意見なし

(佐々木委員長)続いて支出項目をお願いします。

資料 1・参考資料 4. 検討結果 (2) 支出項目について

(佐々木委員長)ぜひここについては、皆さんに意見をちょうだいできればと思うが、いかがか。

(岡本委員)今までの議論の中で、弁当代で 1,000 円ぐらいでは少し寂しいというようなことで議論が進んで 1,500 円にしたということ自体は、特段問題ないと思う。ただ、私が何度か言った昼を跨ぐ事業の弁当、或いは反省会に対する弁当と、そういうものを頻繁にやっていいのかと言え、おかしいような気がする。そこら辺の議論は 1 つもしなかったように思うが、いかがか。

(永田課長)回数の制限か。

(岡本委員)回数の制限やその内容がいいのかということ。

(永田課長)例えば、1,500 円とするが、対象は新年会や敬老会というところもあると思う。

(岡本委員)そういう話であった。ただ、イベントでスタッフも含め参加者の弁当代も今までは 1,000 円で十分であったがそれも 1,500 円でいいのか。

(佐々木委員長)そのところは、皆さんどうか。

(永田課長)前回もお話したが、上限を 1,500 円と言いつつ、交付金の総額が増えるわけではない。1,500 円までを対象にするというところで、今言われた反

省会は 1,000 円にしようとか、1 日かかるイベントの間で出す弁当は 600 円にしようというのは、それぞれの団体に決めていただければと考えているが、その辺りのご意見をいただきたい。

(新森委員)「程度」という言葉が少し引かかる。例えば 1,500 円を上限とするとか。程度といえ、曖昧な上限になってしまう。

(永田課長)岡本委員さんが言われたような「それぞれの団体さんで、その会議の内容それに応じた形で検討する」というような文言を主な意見のところで入れたほうよいか。

(岡本委員)だめではないが、行き過ぎないことである。4 つの部会持っていて、事業も 20 ぐらいあるで、終わる度に弁当を出すのかという話になると、予算があるなしではなく、常識的に考えるべき。そこは、節度があるところでだと思う。うちは、やっていないが。

(佐々木委員長)主な意見のところに少し入れさせてもらう形でよろしいか。

(永田課長)「華美なものにならないよう」というところを。

(新田委員)検討結果で「物価高騰に鑑み」ということを、まず入れている。それに尽きるような気がする。「過度な云々」も大事なことだが、物価高騰に鑑みというのが、アンケート結果や委員会内での意見でもあり、それでこういう検討結果になったと思う。

(永田課長)今日の皆さんのご意見も踏まえて少し、主な意見にそういった文言を入れさせてもらうことと、検討結果のところは、「程度」を外して「限度額を 1,500 円に」と修正させてもらうことでよいか。

(佐々木委員長)事務局の方として、限度額が 1,500 円と決まることについては、特に問題ないか。

(新田委員)前回会議でも、最終的には市の方に委ねるといわれてたところで、今回市から準拠する資料を出されていることからすると、よいということではないかと思う。

(永田課長)市の方としては、繰り返しとなるが交付金が増えるわけではないところで、これまで皆さんからいろんな意見をいただき、今日示させていただいた「食品価格の動向」の物価高騰の率やアンケート結果も踏まえると、このあたりが妥当ではないかというところを出させていただいた。事務局としては問題ない。

(佐々木委員長)もう一つだけよろしいか。主な意見の 2 つ目の点のところで、「課題特別事業で実施する場合のみ限度額を見直すことができないか」という意見がある。これは何か理由を書いたほうがいい気がする。いきなり条件を見直せないかという話になっているので、なぜこういう意見が出たのか理由はいらないのか。

(永田課長)これにつきましては、アンケート結果や市議会、それからまちづくり委員会から直接相談もあったので、そういった理由となる。

(佐々木委員長)これについては、委員の皆さんが直接言った意見ではなかったと思う。

(永田課長) 市からの提案という形でさせてもらった。

(佐々木委員長)事務局側からどうでしょうかというところの背景というのがあった方が良いと思う。

(岡本委員) 今まで 60 万までしかできないものを課題解決で採択されればできるようになるということであったと思う。別に難しい話ではないと思う。

(永田課長) 委員長が言われるのは、そこに理由を記載したほうがいいのではということではよかったか。

(佐々木委員長)例えば食糧費は物価高騰であるからという理由があるが、こちらの理由は何なのかと思った。普通に上から読んでいくと。

(永田課長) そのところは理由を少し追記させてもらおうと思うが、皆さんいかがか。

(岡本委員) 特殊な例を 1 つ 1 つ意見として載せる必要はないと思う。ここに書いてあることで、大体のことは理解できる。

(佐々木委員長)限度額を見直す理由は書かなくて、見直して欲しいということだけでよい。

(岡本委員) きりないのでは。

(佐々木委員長)きりがないというのであれば、追記はしなくてよい。他に意見は特にないようなので、続いてお願いしてもよい。

(委員一同) よい。

資料 1 4. 検討結果 (3) 制度全般について

(佐々木委員長)いかがか。

(新森委員) 前回も発言させていただいたが、市長選があるということで、市長の考えだけで変わることはないということであったが、コミュニティとの連携体制や継承というところで、議会の方でもこれが通るような方向でしてもらえると嬉しい。市議選の頃にうちの方に回られた方が、交付金のことを言っておられたのを耳にした。また議会の中で、出てくることがあるかと思う。

(永田課長) 交付金については、今、来年度の予算要求を進めており、私達もこの会議に出ているので、その状況も踏まえながら積算を行っている。この結果については、また議会の方にも報告をしながら進めていくので、議会の方で話が出れば、この交付金が続くように、うちの方としては説明していく。この制度、5 年間はこれでやっていく考えである。

(新森委員) 強くお願いする。

(永田課長) これまでの 15 年間があるので、それを概ね踏まえた形で進めていきたい。

(佐々木委員長)他にはいかがか。

(委員一同) 特になし。

(佐々木委員長)事務局の説明が必要な部分はないか。

(原田係長) 2点ほどの追加でお話させていただきたい。前回検討委員会の際に、岡本委員の方から「課題解決特別事業の採択分と自主財源として交付金を抱き合わせてやるのが、今までできないと思っており、それが可能なのか確認して欲しい」というお話があった。こちらの方で今までの運用方法等を確認したところ、可能であることをお伝えしたい。課題解決特別事業で申請した上限額と、交付金の一部やその他の自主財源を充てて事業を実施できるということで、ご理解いただきたい。

それともう1点は、皆さんにご意見を伺いたい。課題解決特別事業にも予算の枠組みがあることを説明したが、現状は申請の方が少ないため、申請があったものすべてを採択していただけるような形にはなっているが、予算の枠を超えて申請があった場合、申請された側の事務的なところであるが、一部採択として、予算枠の中におさめる形で金額を削るような採択結果であっても事業ができるのか、それとも、それならば、事業単位で不採択をして落とした方がよいのか。この金額でなければできないのに、半分しかつかないのであればできないのか、できるようにするから一部採択でも良いものかというところを皆さんの実情を伺い、今後の参考とさせていただきたい。

(新田委員) 例えば、希望するところを全部同じように一部採択するっていうことか。

(永田課長) 内容にもよるが、全て採択の基準に乗る申請内容の場合に、予算枠を超えるので、例えば一律に申請額を10%削って採択の決定をするのか、もしくは、削られるとやりたいことができないという意見が多いのであれば、予算の枠を超えた分、できるだけ予算をやりくりしながらやりたいと思っているが、選考結果としてどこかの団体さんを落とすのか、皆さんとしてどう考えるか。

(新田委員) 削り方は難しいと思う。

(岡本委員) 内容によると思う。ソフト事業だけで200万を申請することは普通ないと思う。備品をそろえる、建物を建てる事業は、他の課の事業でも可能になる場合があるし、民間の補助金も使える。そこら辺はヒアリング時に指導も必要であろうし、そういう手伝いもしてあげなければ、課題解決でみんな見てあげることは、到底無理である。

(岡田委員) 残りが50万円で追加募集でかけて、70万円の申請が出てきた時の判断は、最終的には選考委員会の中で行うのでは。

(永田課長) 皆さんが実際に申請される側として、少しでもあった方がよいのか、それなら来年に先送りする、違う形にすることになるのか。

(原田係長) 選考委員会のときに「今、これだけの団体から申請があって、これだけオーバーしています」というところも含めて、ヒアリングをし、「もし、すべて採択されなかった時は実施できるのか」という話もヒアリングの際にさせてもらう形が良いのか。

(岡田委員) 最初の応募でドバツと申請が出たときに、上限額を超える可能性もあると思う。そうなった場合は、申請団体に「金額がオーバーしていますよ」というヒアリングをしてほしい。

(永田課長) ヒアリングの中でその辺の状況も申請団体さんに説明をしながらが良いか。

(岡田委員) 例えば、1つの課題解決の事業で1年目に整備して、2年、3年継続してその活動していく費用も全て申請額に含まれると思う。予算不足なら、2年目以降を削って単年に区切って申請するということもできると思う。

(岡本委員) 今はそんな状況ではないのであろう。

(永田課長) まちづくり委員会がどんどん設立されてきているので、今後そういったことが起こりうるかもしれないというところで、せつかくの機会というところで少し聞かせていただいた。こちらからは、以上である。

(佐々木委員長) 一通り見てきたところで、全体を通じて委員の皆さん、何あるか。

(委員一同) なし。

(永田課長) 先ほど委員長さんが言われた11ページの備品購入費と工事請負費のところをもう一度確認したい。

(佐々木委員長) 一般常識的に考えて、枠を広げるのに、何か理由がないのかなと思ったただけだが。「きりが無い」とかそういう問題ではない気がする。市もどうやって説明するのかと思っている。このままで良ければ良いのだが。

この事業で実施する場合に工事請負費を60万から200万円増額できないかという意味であったか。

(永田課長) 今は工事請負費が60万円、備品購入費が20万の限度額となっており、それを超えるものは買えない工事できない仕組みになっている。通常分も課題解決特別事業も同様である。その中で、課題解決する部分についての限度額を見直すことができないかという意見があったというところの、解釈でよいか。

(佐々木委員長) そうである。限度額を見直すというのは、限度額をなくすということか。

(永田課長) 限度額設けないことが望ましいとしている。ただ限度額を設けないとしても、交付金の限度額があるため、無尽蔵ではない。

(佐々木委員長) 例えば200万円の課題解決特別事業に対して200万円全部を建設事業には使えるようになるという考えか。

(永田課長) そうなる。ただ課題解決事業は限度額ごとに申請基準があり、200万円は「複数の団体で連携して取り組む事業の場合」のみであり、単年度で単独でやる場合であれば、50万円までしか申請できない。その場合、200万円の事業をしようと思うと、残りの150万円は別のお金をその団体が準備しないとできない形になる。

(佐々木委員長) 私が行ったのは、限度額を見直す、なくすということが、なぜ必要なのかということがあったほうが良いのではないかとということだけで、次に

出てくる食糧費の方は、物価高騰だからっていう上限を見直す理由がある。

「見直さない」という意味では全くない。

(永田課長) 限度額を設けない理由の記載をとということであろうか。

(佐々木委員長)それがあつた方がわかりやすいということである。主な意見のところで「この事業を実施する時のみ、限度額を見直すことができないか」という意見だが、なぜなのかっていうところである。

(原田係長) 今、必要なものが買えない団体がいるっていうところを追記するところか。

(佐々木委員長)地域の思い切った投資を可能にするためや、成長投資するため、そういうことなのかなと理解している。

(戸田課長) 聞いていて思ったのが、岡本委員が言われた「言い出せばきりがない」というのは、少し表現変えると、ケースバイケースだからではないかと思う。工事と言っても、こういう工事もあればああいう工事もあるので、それを一律に 60 万円とするのは、難しいということだと思う。工事の場合は、対象が何になるかがケースバイケースだから、その中のアッパーを設けないってというのが理由になってくるのではと思った。

(佐々木委員長)理由は何でも良い。理由がなかったということだけ。

(永田課長) 主な意見のところで理由を追記させていただく。最終的にいろいろと修正する箇所もあるので、うちの方でしっかり見直しをし、皆さんに完成版を送らせてもらい、確認してもらえればと思う。そういう形で進めたいがよろしいか。

(佐々木委員長)私はそれでよい。物価高騰というわかりやすい理由でも、何か変えるということは理由があるはずなので、少しの追加であるから変えて欲しいというだけである。

一通り議論は終わったので、本日いただいた意見について、事務局で報告書を修正等していただきたい。修正案については委員長と副委員長に一任してもらい、確認させていただくことでよろしいか。

(委員一同) 異議なし

(佐々木委員長)今日はたくさん最後のご意見いただいたところで、私と副委員長の方で、修正後のものを確認して、最終案ということにさせていただければと思う。

事務局にお返しする。

4 その他

- ・ 報告書の最終版を各委員に郵送する
- ・ 制度検証・検討結果については、12 月議会で報告予定である
- ・ 今回の検証・検討委員会の結果を尊重して、市で今後の制度方針を決定していく。

5 閉 会